告示

○総務省告示第三十二号

政党助成法（平成六年法律第五号）第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出事項の異動の届出があったので、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年二月六日

総務大臣　新藤　義孝

政党の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
社会民主党	支部の数	二四四	二四五	平成二十四年十一月八日
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	二四四	二四五	
新党きづな	支部の数	八	九	平成二十四年十一月十三日
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	八	九	
自由民主党	所属国会議員（所属国会議員となった）氏名	宮路　和明		
	住所	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺二―二三―五		
	選出区分	衆議院議員　鹿児島県第三区		
	選挙期日	平成二十四年十月二十八日		
	同議員は、前回の衆議院議員総選挙において選出された者ではない。			
	支部の数	七二三四		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七二三四		
自由民主党	支部の数	七二三七		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七二三七		
新党きづな	支部の数	七二三六		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七二三六		
民主党	支部の数	七二三八		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七二三四		
公明党	支部の数	七二三八		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七二三八		
民主党	支部の数	七二三七		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七二三七		

政党の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
太陽の党	所属国会議員（所属国会議員でなくなった）氏名	谷畑　孝		平成二十四年十一月十四日
	政党の名称略称代表者	太陽の党（たいよう） 太陽（たいよう）		平成二十四年十一月十六日
	氏名	石原慎太郎		
	住所	東京都大田区田園調布一―四四―二		
	生年月日	昭和七年九月三十日		
	選任年月日	平成二十四年十一月十三日		
公明党	所属国会議員の住所	魚住裕一郎		平成二十四年十一月二十二日
	所属国会議員（所属国会議員でなくなった）氏名	松浪　健太		
民主党	所属国会議員（所属国会議員でなくなった）氏名	三輪　信昭		
	支部の数	五五〇	五四八	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	五五〇	五四八	
日本	政党の名称略称	たちあがれ日本		
	代表者	平沼　赳夫		
	住所	愛知県名古屋市中村区名駅二―三九―一六	岐阜県岐阜市坂井町二―六―四〇五	
	所属国会議員（所属国会議員でなくなった）氏名	小沢　鋭仁		
		川口　浩		
		熊田　篤嗣		
		阪口　直人		
		富岡　芳忠		
		長尾　敬		
		中川　治		
		橋本　勉		
		初鹿　明博		
		水野　智彦		
		福田衣里子		
		山崎　誠		
		山田　正彦		